

## 行財政改革の動向と本市の状況

	国	大阪市	川崎市
総論	<ul style="list-style-type: none"> <li>「政府として取り組んできた各般の行政改革の取組を踏まえ、行政改革を政府一体となって、総合的かつ強力に実行していくため、内閣に行政改革実行本部を設置」(H24. 1. 31 閣議決定)</li> </ul> <p>&lt;行政構造改革実行法案 骨子案 (H24. 3. 1 民主党 政調役員会決定)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>H26 年度末までを集中改革期間</b>として、工程表策定を義務付け</li> <li>内閣府に行政構造改革会議を設置（総理の諮問機関。2 年間の時限組織）</li> <li>政府は、①国家公務員総人件費、②予算執行、③国有資産、④公益法人、⑤規制改革、⑥行政の事務事業 の各重点分野で必要な措置を実施</li> </ul>	<p>&lt;市政改革プラン基本方針編(案) (H24. 2)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>具体的取組の方向性 <ul style="list-style-type: none"> <li>①大きな公共を担う活力ある地域社会づくり</li> <li>②自律した自治体型の区政運営</li> <li>③ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営</li> </ul> </li> <li>基本方針編(案)を踏まえた具体的な取組内容や目標期限などを示すアクションプラン編(案)を作成し H24. 7 に「<b>市政改革プラン</b>」を策定する予定</li> </ul>	<p>&lt;新たな行財政改革プラン (H23. 3)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ねらい 1 再び直面する厳しい状況を乗り越える</li> <li>ねらい 2 将来の人口減少社会を見据えた公共サービス提供システムへの転換を図る～「市民や事業者等の力が発揮できる活力ある地域社会」を目指して～</li> <li>改革の実現に向けた 6 つの取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>取組Ⅰ 効率的、効果的な行政体制の整備</li> <li>取組Ⅱ 組織力の強化に向けた取組</li> <li>取組Ⅲ 市民や事業者等の力が発揮できる活力ある地域社会づくり</li> <li>取組Ⅳ 市民サービスの再構築</li> <li>取組Ⅴ 地方分権改革等に向けた取組</li> <li>取組Ⅵ 将来を見据えた都市基盤整備の整備と活用</li> </ul> </li> </ul>
総人件費改革	<p>&lt;行政構造改革実行法案 骨子案&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国家公務員総人件費の総額を <b>H21 年度当初予算の額から 20%に相当する額を減少</b>。具体的な減少目標額、手法、期間は「速やかに検討」(明示なし)。</li> </ul> <p>&lt;H24. 3. 6 行政改革実行本部&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>H25 年度新規採用の国家公務員数を平成 21 年度比で 4 割超減らす方針を確認 →目標を上積みし、平均 7 割程度の削減を総務省から各府省に要請</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>H27 年度を目処に職員数を半減</b>させる方針 (H23. 10 時点 約 3 万 8000 人 →H27. 10 までに約 1 万 9000 人)</li> </ul> <p>地下鉄・市バス、病院、水道、下水、ごみ収集・焼却、保育園・幼稚園を対象に、経営形態の変更(民営企業化、独立法人化等)により 1 万 6400 人を削減</p> <p>その他についても、施策・事業のゼロからの再構築等により削減を進める。</p>	<p>&lt;新たな行財政改革プラン&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>H23 年度～H25 年度の職員削減目標</b> 差引▲約 600 人(▲約 1000 人、+約 400 人)</li> <li>財政フレームにおいて、行財政改革による<b>人件費の見直しを、毎年度 16 億円見込んで</b>いる。</li> </ul> <p>※過去の実績</p> <p>一般会計人件費のうち<b>職員給</b>(予算額) H14 年度 923 億円 → H24 年度 676 億円 (▲26.7%、▲247 億円)</p> <p><b>職員数</b> H14 年度 16,143 人 → H23 年度 13,556 人 (▲16.0%、▲2,587 人)</p>

	国	大阪市	川崎市
給与 減額措置 等	<p>&lt;国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律（H24. 2. 29 成立）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H23 年度人事院勧告に係る俸給月額▲0. 23% 引下げ（H23. 4 以降分を H24. 6 の期末手当で調整）。特別職給与法等の適用者も一般職に準じて改定</li> <li>・H24 年度～H26 年度の 2 年間、次のとおり給与減額支給措置</li> </ul> <p><b>一般職</b> 人事院勧告実施分も含めて平均▲7. 8%</p> <p><b>特別職</b> 俸給月額、期末手当の▲10～▲30%など</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・付則で、地方公務員の給与については、地方公務員法及びこの法律の趣旨を踏まえ、地方公共団体において「自主的かつ適切に対応」と規定</li> </ul>	<p><b>一般職</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 23 年度人事委員会勧告に基づき、月例給の▲0. 44%引下げを実施済み</li> </ul> <p>&lt;H24 年第 1 回定例会に特例条例を提出&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給料月額 ▲3. 0%～▲14. 0%</li> <li>・退職手当 ▲5%</li> </ul> <p>※H21. 4～ 管理職手当▲10% H23. 12～ 給料月額 ▲2. 4～5% 実施中</p>	<p><b>一般職</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 23 年度人事委員会勧告に基づき、月例給の▲0. 20%引下げを実施済み</li> </ul> <p>※これまでの取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給与水準の引下げ（平均▲4. 8～▲9. 8%） (H19. 4)</li> <li>・特殊勤務手当の見直し（55 手当→12 手当） (H20. 4)</li> <li>・退職手当の見直し（支給水準引下げ 62. 70 月→59. 28 月）（H16. 3）</li> <li>・管理職手当 ▲10%（H10. 4～H11. 3、 H15. 1～H19. 3）</li> </ul>
	<p><b>特別職</b></p> <p>&lt;H24 年第 1 回定例会に特例条例を提出&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市長 給料月額▲42% 退職手当▲81%</li> </ul> <p>※市長 給料月額 142 万円 期末手当 3. 95 月分／年</p> <p>※H24. 1～ 給料月額▲30% 退職手当▲50% 実施中</p>	<p><b>特別職</b></p> <p>※市長 給料月額 125 万円 期末手当 2. 95 月分／年</p> <p>※これまでの取組 市長の期末手当の算定の基礎となる額から、給料月額の 10%（H10. 4～H11. 3）、50%（H14. 12～H18. 6）、20%（H18. 12）を減額</p>	
議員 歳費 (報酬) カット	<p>&lt;H24. 3. 5 民主党役員会了承&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間 300 万円削減する方針</li> </ul> <p>※国会議員の年間歳費 約 2100 万円 (期末手当含む)。300 万円は、年間歳費の約 14%に相当</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H23. 4～ 報酬月額▲20% 実施中</li> </ul> <p>※報酬月額 議長 120 万円 副議長 106 万円 議員 97 万円</p> <p>期末手当 3. 95 月分／年</p>	<p>※報酬月額 議長 103 万円 副議長 92 万円 議員 83 万円</p> <p>期末手当 2. 95 月分／年</p> <p>※これまでの取組 期末手当の算定の基礎となる額から、報酬月額を 10%を減額(H10. 4～H11. 3、 H14. 12～H15. 3、H15. 12～H18. 12)</p>

	国	大阪市	川崎市
交通事業		<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車運送事業の累積欠損金 604億3,517万円余（平成22年度決算）</li> <li>・市営バス運転手ら交通局現業職員の給与水準をH24年度から民間企業並みに引下げることを検討（市営バス運転手▲約4割）</li> </ul> <p>※市営バス運転手 平均年収739万円（民間5社平均年収544万円）</p> <p>※市営地下鉄職員 平均年収734万円（民間5社平均年収664万円）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「地下鉄やバスなどは、行政で抱え込む必要は全くありません。当然、民間に任せることも、新たな経営主体を創っていくことも、視野に入れております。」(H23.12.28 大阪社会での施設方針演説)</li> <li>・府市統合本部にバス事業改革プロジェクトチームを設置（H24.2）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H17年度から経営健全化計画に基づく取組を推進中。H18年度に発生した累積欠損金をH19年度に解消。H25年度中に新たな経営健全化計画を策定予定</li> </ul> <p>※これまでの取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H19.4.1～給与構造の見直しに伴う見直し（平均▲4.8%引下げ）に加え、技能労務職員については、独自の給料水準の引下げ（▲5%引下げ）を実施 ←市全体としての取組。大阪市は、技能労務職員について、両方を併せて▲4.9～▲7.3%の引下げ</li> <li>・現業職員（自動車運転手、自動車修理員、誘導員）の期末手当の支給割合を次のとおり減 H18年度 ▲0.075月分（6月・12月とも） H19年度 ▲0.08月分（6月）、▲0.13月分（12月）</li> <li>・管理職手当 ▲50%（H17.10～H21.3）</li> <li>・市バス営業所業務の管理委託化 H19～H20年度 段階的に上平間営業所を管理委託 H23年度 菅生営業所を管理委託 （現在、営業所の新たな委託化に向け検討中）</li> </ul>